

令和2年5月15日

九度山町管内
幼稚園
小学校 保護者の皆様へ
中学校

九度山町教育委員会教育長
(公 印 省 略)

和歌山県への緊急事態宣言解除に伴う登校（園）日の設定について

管内の幼稚園から中学校までの子どもたちそして保護者の皆様方には、4月13日以来緊急事態宣言の発令、そして延長に伴う学校臨時休業の法的要請により、長期に亘って新型コロナウイルスの感染拡大防止のための施策にご協力いただき誠にありがとうございました。

さて、昨日の緊急事態宣言による「特定都道府県」の指定解除を受け、当面、全県的に臨時休業の継続をしながらも段階的な学校再開をすすめるよう、本日、県教育委員会より連絡がありました。

九度山町新型インフルエンザ等対策本部会議では、近隣地域の感染拡大の状況と子どもたちへの教育機会を守ると共に保護者の方への多大なご負担の軽減を考え、3密にならないよう十分心得ながら手洗い・うがい・手指消毒・適切な換気などに十分配慮しながら、学校（園）ができる範囲で新型コロナウイルスの感染防止に努め段階的に伊都地方全体の動きと合わせながら、学校（園）再開を行うことに決定いたしました。

感染予防の対策は、学校と子どもたちとご家庭の皆さんとが一緒に取り組む事でより効果が増しますので、ご協力についてよろしくお願い申し上げます。

尚、登校（園）日の具体的内容や完全授業再開後の詳細については、各学校（園）からの連絡をよくご理解いただき、家庭での毎朝の検温など健康管理と学習保障にご協力をお願い申し上げます。

記

1. 緊急事態宣言解除にともない、九度山町では登校（園）日を設定いたします。
2. 5月18日（月）～5月31日（日）の期間の扱いについて
 - ・登校（園）日は、授業日数・教育日数にカウントします。
 - ・学校（園）に登校（園）しない日は、欠席にならないよう休業日とします。
 - ※登校（園）日の日程や学習内容は、学校（園）よりお知らせいたします。
 - ※登校（園）への心配等で欠席する場合は、欠席扱いはいたしません。学校（園）へご相談下さい。
3. 5月31日（日）までの期間、学年休業を補うための方法として「ICTを活用した学び」の研究を各学校で工夫し行われておりますので、是非ご活用ください。
 - ※学校ホームページ・YouTube配信・県学びの丘・文部科学省・民間など
 - ※インターネット環境でご相談のある場合は、学校へご連絡ください。（町が端末・通信料について支援いたします。）
4. 完全な学校（園）再開は、6月1日（月）を予定しています。
 - ※新たな国や県の動きがあった場合は、改めて学校（園）を通じてお知らせいたします。
5. 夏季休業期間を短縮し、8月1日（土）～8月16日（日）の16日間といたします。
 - 今後の学習保障の具体策については、改めてお知らせいたします。